

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 25.11.14 第 185 回国会第 3 号

11 月 14 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 公職選挙法の一部を改正する法律案（逢沢一郎君外 5 名提出、第 183 回国会衆法第 41 号）

- ・提出者逢沢一郎君（自民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・提出者うへの賢一郎君（自民）、北側一雄君（公明）及び大口善徳君（公明）並びに政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・佐々木憲昭君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、生活 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 篠原 孝君（民主）

- ・選挙所管省庁として、本改正案のような政治的なものではない技術的な改正分野の多い法案については内閣提出にすべきだと考えるが、総務省の見解を伺いたい。
- ・指定都市が区で道府県議会議員の選挙区を分割しているように、大規模な市についても道府県議会議員の選挙区を分割できるようにすべきだと考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・今回の改正案では、市は一つの選挙区とするのが原則であるが、大規模な市と合併した市町村については、そのまま一つの選挙区としておけるようにすべきだと考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。

### 西野 弘一君（維新）

- ・本改正案が、都道府県議会議員の選挙区を設定するにあたり、地域の実情を踏まえ、都道府県が条例で十分に自主的に選挙区を定めるものとなっているのか法案提出者の見解を伺いたい。
- ・本改正案における都道府県議会議員の選挙区の定め方の趣旨を法案提出者に伺いたい。
- ・町村は議員 1 人当たり人口に達しているか否かにかかわらず合区できるのかまたその根拠条文は何か法案提出者に伺いたい。

### 井出 庸生君（みんな）

- ・本改正案成立によるメリット及び成立後に都道府県議会議員の選挙区割りを定めるにあたって想定される課題について法案提出者に伺いたい。
- ・今後、地方選挙の枠組みに国がどのように関与してい

くべきか法案提出者に見解を伺いたい。

- ・統一の選挙ルールの一つとして、1 人 1 票の実現に向け取り組むことに対する法案提出者の見解を伺いたい。

### 佐々木 憲昭君（共産）

- ・平成 23 年の地方自治法改正で、地方議会議員定数の法定上限が撤廃されて議員定数削減に拍車がかかっているが、本改正案に議員定数削減に歯止めをかける条項はあるのか、法案提出者に伺いたい。
- ・市町村合併は、住民サービスの低下をもたらしたと考えているが、本改正案により、合併していない市町村の選挙区が他地域と合区されることで、新たな市町村合併を加速することになる恐れがあると考えられるが、法案提出者の見解を伺いたい。

### 玉城 デニー君（生活）

- ・本改正案により、都道府県議会の選挙区を条例によって個別に定めることが可能となることにより住民への便宜がどのように図られ、向上されるのか、法案提出者に伺いたい。
- ・本改正案において、定数を変更しない範囲で、交通手段、地理的条件等又は海域等を隔てるなどの地勢的条件等を考慮して選挙区を合区することは可能か、法案提出者に伺いたい。

---

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。  
詳細な内容については会議録を御参照ください。